#### 在留邦人の皆様へ

たびレジに登録された皆様へ

#### 新紙幣発行に係る情報について(お知らせ)

2016年11月9日 在インド日本国大使館

8日夜、モディ首相は国民への演説を行い、500ルピー紙幣及び1,000ルピー紙幣の無効化並びに新500ルピー紙幣及び2,000ルピー紙幣の導入を発表しました。インド財務省が発出した通達やインド準備銀行(RBI)が発表したFAQ(Frequently Asked Questions)等の政府発表資料によると、概要は以下1~3のとおりです。

# 1 現行紙幣等の取扱い

- (1) 現行の500 ルピー紙幣及び1,000 ルピー紙幣(以下、「旧高額紙幣」と言います)は、 11月8日24時(9日午前0時)以降、法定通貨としての効力を失っており、使用できません。 但し、以下の支払いにおいては、11月11日までの間、引き続き使用可能です。
- ア 政府系病院での治療費用の支払いや、医師の処方箋を示して政府系病院の薬局で医薬品を 購入する際の支払い
- イ 鉄道、政府又は国営企業(が経営する)バス、空港のチケットカウンターでチケットを購入する際の支払い
- ウ 中央政府又は州政府の認可の下で運営する消費者共同組合店舗 (consumer cooperative stores) での支払い
- エ 中央政府又は州政府の認可の下で運営する牛乳販売店での支払い
- オ 国営石油販売企業の認可の下で運営するガソリンスタンドで石油・ディーゼル・ガスを購入する際の支払い
- カ 火葬場や墓所での支払い
- キ 5,000 ルピーを超えない旧高額紙幣を有する国際線の乗客が、国際線空港で両替をする場合
- ク 外国人旅行者が 5,000 ルピーを超えない旧高額紙幣等を空港で両替する場合
- (2) 100 ルピー紙幣以下の小額紙幣は引き続き使用可能です。
- (3) クレジットカードやデビットカード、小切手での支払いは引き続き可能です。

## 2 本9日の銀行の営業

銀行は、本日営業しておりません。A TMについては、本日及び明10日閉鎖しております。

# 3 新紙幣との交換等

- (1) 旧高額紙幣は、2016年12月30日までの間、銀行支店等にて銀行に預金する、又は新紙幣を含む使用可能な紙幣と交換することができます。
- (2) 交換の上限は4,000 ルピーですが、この上限は15 日後に見直されることとされています。
- (3) 預金の上限はありません。(但し、KYC (Know Your Customer)規則に従っていない口座については上限50,000ルピーとされています。)
- (4) 11月24日までの間、銀行窓口での現金引出しの上限は1日10,000ルピー、1週間の上限は20,000ルピーとされています。11月24日以降、上限については見直すこととされています。ATMでの現金引出しは11月18日までは上限カード1枚当たり1日2,000ルピー、11月19日以降はカード1枚当たり1日4,000ルピーとされています。

### 4 当館の領事手数料について

当館では上記を踏まえ、在留邦人の皆様への領事サービスの観点から、領事手数料(旅券発給、証明書発給、査証発給等)は、11 月 30 日までは従来どおり、旧高額紙幣による支払いも受け付けることといたします。

なお、12月1日以降は、旧高額紙幣での支払いは受け付けませんので右ご留意願います。

### (ご参考)

Oインド財務省経済局: http://www.finmin.nic.in/

(お問い合わせ先)

## ○在インド日本国大使館

50-G Shantipath, Chanakyapuri, New-Delhi

電話: +91-11-4610-4610